

社会保険労務士のみなさまへ！

和歌山県 SR 経営労務センター ～入会のご案内～

当センターの内容

和歌山県内の開業社会保険労務士を会員とし、関与する、事業主およびスタッフの方々の労災保険、雇用保険をサポートし、みなさまの経営発展のためのお手伝いをしている労働保険事務組合です。

入会資格

「和歌山県社会保険労務士会」の会員である方です。



入会におけるメリット!!!

1. 未手続事業加入勸奨成功報酬費（労保連事業）
両保険・片保険成立1件につき **4,200円** 支給
2. 中退金・労保連共済の加入促進（労保連事業）
事務取扱手数料の **100%**還元
3. 労働保険事務組合報奨金として交付された額の一部を
担当社会保険労務士に還元
4. 各種セミナー・見学会等を年2回以上実施
5. 『和歌山SRニュース』発行による情報提供

拠出金

入会時のみ50,000円（退会時に返却します）

会費

・社会保険労務士会員会費	年 額	10,000 円
・事業主会員	年 額	2,000 円
(中小事業主1事業所につき)		
・一人親方	入会金	2,000 円
	月額会費	1,000 円

お問い合わせは下記まで

〒640-8317 和歌山市北出島一丁目5番46号

和歌山県労働センター1階（社労士会内）

TEL 073-432-8038 FAX 073-431-3829

事業主のみなさまへ!!

事務委託は、和歌山県SR経営労務センターの会員である社会保険労務士を通じて行うもので、事業主の方が直接当センターに事務委託できません。